

2030年愛知のあるべき姿（素案）

【第4次愛知県環境基本計画の基本的事項】

2030年に目指す愛知の姿（「環境首都あいち」）を環境面から具体的に示すとともに、2020年までに取り組む主な施策を提示

【環境首都あいちの実現】

すべての県民が日常生活の中で豊かな自然を享受できる地域、すべての経済・産業活動が環境に配慮し営まれる地域、県民の環境意識と県内企業の環境技術が環境トップランナーとして世界を牽引する地域、「環境首都あいち」を目指します。

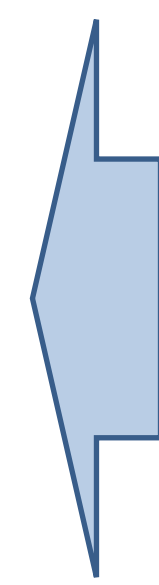
県として取り組むべき主な環境面の課題は、「地球温暖化」、「廃棄物問題」、「生態系保全」である。これらは独立した問題であるとともに、その原因や及ぼす影響などが相互に関係している。

「地球温暖化」の解決に当たっては「低炭素社会」、「廃棄物問題」の解決に当たっては「資源循環社会」、「生態系保全」の解決に当たっては「自然共生社会」がそれぞれ構築されることが必要である。その際には、相互に関係する分野間の連携を図っていくことが必要である。

さらに、東日本大震災を契機に再認識された「安全・安心」の確保は、「低炭素社会」、「資源循環社会」、「自然共生社会」の基盤となるものである。

こうしたことを踏まえ、「環境首都あいち」の実現には、基盤となる「安全・安心」の確保を大前提に「低炭素社会」、「資源循環社会」及び「自然共生社会」が統合的に達成されることが求められるとともに、県民が様々な主体となって連携・協働していくことが不可欠である。

安全・安心社会	<p>安全・安心な暮らしと環境配慮がなされた経済活動が両立する社会</p> <p>すべての県民が健康で快適に生活することができるとともに、環境に配慮した経済活動が維持される社会</p>
低炭素社会	<p>省エネ・創エネにより、CO₂の排出が大幅に削減されている社会</p> <p>すべての県民が生活の豊かさを実感しつつ、省エネや再生可能エネルギーの活用に積極的に取り組むことにより、化石エネルギーの消費等による温室効果ガスの排出が大幅に削減され、地域として気候変動の抑制に貢献する社会</p>
資源循環社会	<p>廃棄物の発生・排出が抑制され、資源が循環利用されている社会</p> <p>すべての県民が日常生活や事業活動において廃棄物の発生を抑制するとともに、資源の循環利用を心掛けることにより、天然資源の使用が抑制され、環境への負荷ができる限り少なくなる社会</p>
自然共生社会	<p>自然と寄り添い、いつまでも自然の恵みを受けられる社会</p> <p>生物多様性が適切に保全され、すべての県民が自然の恩恵を継続して享受できる社会</p>



連携・協働
<p>すべての県民が、様々な主体となって連携・協働する環境のまちづくり</p> <p>環境面で地域を支える人づくりが進み、自発的な環境配慮行動にとどまらず、様々な主体が相互に連携、協力する環境のまちづくり</p>

2030年愛知のあるべき姿（素案）に向けたマトリックス

社会 ステージ	1 安全・安心社会	2 低炭素社会	3 資源循環社会	4 自然共生社会
A 身近な暮らし	【県民の健康が保護され快適な環境での暮らし】 ① 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭などの公害がなくなり、快適な生活空間が確保 ② 食品や日用品は安全性が確保	【省エネ・創エネが進んでいる暮らし】 ① 環境を常に意識するライフスタイルが定着（環境負荷の少ない商品・サービスの選択など） ② 新築住宅は省エネ、再生可能エネルギー利用の設備が標準仕様化、既存住宅でも同様の設備の設置が拡大 ③ 高効率電気機器やHEMSなどが広く普及	【家庭から廃棄物を出さない暮らし】 ① 環境を常に意識するライフスタイルが定着 ② 家庭から出る廃棄物はすべて資源化 ③ 「もったいない」の精神が定着	【自然を意識する暮らし】 ① 県民一人ひとりが自然を大切にすることを心を持つ ② 子どもたちが日常的に生きものにふれあうことができる身近な自然が回復 ③ 住宅や公共施設において県産木材を積極的に使用
B 県土・地域	【環境改善が進み安心して暮らせる地域】 ① 局所大気汚染地域が解消 ② ヒートアイランド現象が解消 ③ 汚水処理人口普及率は100% ④ 河川や湖沼は自然浄化能力を回復 ⑤ 伊勢湾・三河湾は、赤潮や青潮の発生がなくなる ⑥ 建て替え時期を迎える建築物のアスベストの処理が適切に進む ⑦ 間伐などにより手入れが行き届いた森林が拡大し、自然災害による被害が減少	【省エネ・創エネが進んでいる地域】 ① エネルギーを地域でシェアするなど、地域でのエネルギーの地産地消が進む ② EV・HV・PHV・FCVが主流 ③ 電気自動車の充電は走行中充電など非接触タイプが普及 ④ 都市内交通手段として自転車利用が拡大 ⑤ 在宅勤務や職住近接が拡大	【資源が適正に循環する地域】 ① 廃棄物の発生が抑制される ② リユースが拡大する ③ 使用済みになった製品や副産物が原材料や熱として利用される ④ 廃棄物の不法投棄がなくなる	【自然と共生する地域】 ① 生態系ネットワークの形成が進む ② 緑豊かな県土が保全され、田園・里山景観が維持される ③ 希少野生動植物種は保護され、外来種は排除 ④ 健全な水循環が確保される ⑤ 干潟・浅場・藻場が再生し、人々にぎわう海辺が回復 ⑥ 広葉樹林化などによる多様な森林づくりや緩衝帯の整備が進み、人と鳥獣の適切な棲み分けが実現
C 経済活動	【健康被害を及ぼさない経済活動】 ① 工場でのクローズドシステムが進む ② 農薬など環境に負荷を与えるものを使用しない農業が拡大 ③ 有害物質の使用・排出が激減 ④ PCBの処理が完了	【温室効果ガスの排出が少ない経済活動】 ① 環境を常に意識するビジネススタイルが定着 ② 企業における省エネが飛躍的に拡大 ③ 太陽光発電や洋上風力発電などの再生可能エネルギー利用が大幅に拡大 ④ CCSの導入が進む	【廃棄物を出さない経済活動】 ① 環境を常に意識するビジネススタイルが定着 ② 廃棄物を排出しない農林水産業や製造業が主流 ③ 企業間で資源をシェア ④ 製品のライフサイクルの各段階で廃棄物が出ない製品開発が拡大	【自然と調和しながら持続的に発展する経済活動】 ① 農業の健全かつ継続的な生産活動により、多様な生きものを育む農村環境を創出 ② 干潟・浅場・藻場が再生し、アサリをはじめとした愛知ブランドの魚介類の漁獲量が増加 ③ 林業は、施業の集約化等で効率的な木材生産が実現 ④ 県産材の県内消費が拡大 ⑤ 自然と共生した工場が増加 ⑥ 生分解性プラスチックなど自然に配慮した製品製造が拡大

連携・協働

- ① すべての県民が地域活動やNPO活動へ積極的に参加
- ② 住民が交流する機会が増え、地域の課題を自ら解決
- ③ 中山間地域と都市との交流が活発化
- ④ 企業や大学、研究機関が連携して環境に関わる試験研究や技術開発を展開

※HEMS (Home Energy Management System) : 家庭内のエネルギーの使い方を管理して省エネルギーにつなげる仕組み CCS (Carbon dioxide Capture and Storage) : 二酸化炭素の回収・貯留技術 FCV (Fuel Cell Vehicle) : 燃料電池自動車

第4次愛知県環境基本計画の基本的な方向性（素案）

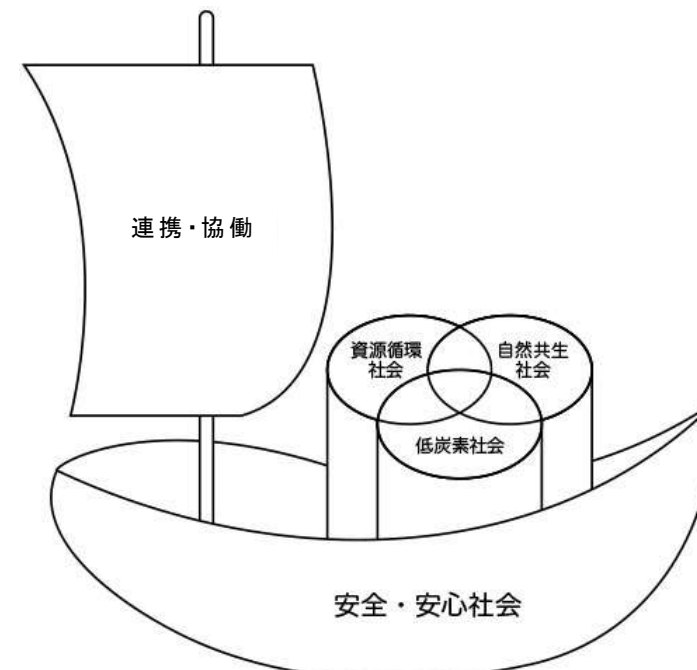
◎第3次愛知県環境基本計画（平成20年3月策定）

- 1 計画の位置づけ
環境保全施策の総合的・計画的な推進を図るため、県環境基本条例に基づき策定するものであり、本県の環境政策の指針となるもの。
- 2 環境の現状と課題（略）
- 3 計画の性格
2025年（平成37年）頃までを長期展望し、環境保全の目標を示した上で、2015年（平成27年）までに取り組む個別の施策を提示
- 4 計画の目標
「自然の叡智に学ぶ持続可能な循環型社会づくり」
- 5 計画の目標実現に向けた5つの社会づくり
計画の目標実現に向け、以下の5つの社会づくりを進める。
 - (1) 脱温暖化社会
 - (2) 資源循環社会
 - (3) 自然共生社会
 - (4) 安全・安心社会
 - (5) 参加・協働社会
- 6 施策展開の方向
 - 5つの社会づくりに向けた5つの柱に沿って施策を展開。
 - (1) 温室効果ガスの排出を抑制し、濃度を安定化させる愛知づくり
 - (2) 資源の循環による環境負荷の少ない愛知づくり
 - (3) 自然との共生を次の世代に継承する愛知づくり
 - (4) 公害のない安全で安心できる愛知づくり
 - (5) 地球と地域を視野に入れた参加・協働の進む愛知づくり
 - 持続可能性の観点を織り込んだ地域づくりを進めるため、様々な行政分野が連携して取り組む「持続可能な地域づくりプログラム」を設定。
 - (1) コンパクトで環境負荷の少ないまちづくり
 - (2) ゼロエミッション・コミュニティの形成
 - (3) 山から街までの豊かな緑の実現
 - (4) 生きもののにぎわいの保全と再生
 - (5) 環伊勢湾の水循環の再生
- 7 計画の推進・進行管理
「あいち環境づくり推進協議会」（県民・民間団体・事業者・行政で構成）、「環境基本計画推進市町村会議」及び「愛知県環境対策推進会議」（県庁各部署で構成）を通じて、施策の調整・推進を図る。



◎第4次環境基本計画の改定の方向

- 1 計画の位置付け（「地域づくりビジョン」、「エネルギーレポート（仮称）」などの他計画、環境関連の個別計画との関係）
- 2 環境の現状と課題（社会経済状況も含めて）
- 3 計画の性格
2030年（平成42年）のあいちの姿を描き、その実現に向けて2020年（平成32年）までに取り組むべき施策の方向を提示
- 4 計画の目標
「環境首都あいち」の実現を目指す
- 5 施策体系
 - (1) 施策の方向性
 - ① 安全・安心社会
 - ② 低炭素社会
 - ③ 資源循環社会
 - ④ 自然共生社会
 - ⑤ 連携・協働
 - (2) 低炭素社会、資源循環社会、自然共生社会の統合に向けた方策
- 6 計画の推進・進行管理
第3次計画と同様に「あいち環境づくり推進協議会」、「環境基本計画推進市町村会議」及び「愛知県環境対策推進会議」を通じて、施策の調整・推進を図る。



- ◆ 「安全・安心社会」を基盤とする（船をイメージ）
- ◆ 「低炭素社会」、「資源循環社会」、「自然共生社会」は施策間の統合をイメージ
- ◆ 「連携・協働」の帆でESD世界会議などの追い風を受け目標に向かって邁進するイメージ